

質 問 回 答

2017年 6月5日

「マリ国行政能力強化（ガバナンス・職業訓練・地方給水）のための情報収集・確認調査」（公示日：2017年5月24日 / 公示番号：170284）について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(p2) 業務指示書4.調査実施上の留意事項(1)現地調査期間における安全管理	バマコ市内の執務スペースはどこになるでしょうか？ 上記執務スペースに対する安全対策は必要でしょうか？(例 ガードマンの配置等の必要性の有無)	バマコ市内の執務スペースについて、JICAからの特別の指定はありませんが、執務スペースの検討の際には必ず事前にご相談いただき、十分な安全が確保できるとJICAが判断した上で決定いただく必要があります。 事前にJICAに十分に相談の上、安全対策を講じてください。24時間体制でのガードマンの配置、十分な施錠が可能であることが必須となります。また、これら安全対策に必要な経費については、安全対策経費として別見積もりにて計上してください。
2	(p3)2015年7月下旬より2年間、ODAアドバイザーとして、マリ外務・国際協力省に対し長期専門家が派遣されている。調査開始にあたっては、主管部であるセネガル事務所に加え、派遣中のODAアドバイザー専門家と十分に情報共有・調整を図ること。 (p4-p5)治安及び警察分野においては、(4)にて言及したODAアドバイザーにより、…。については、本研修に関する参考	ODAアドバイザーの任期は正確にいつまででしょうか。2017年7月下旬とすると、本案件開始時に当たるため、面会の調整は慎重に行う必要があります。	ODAアドバイザーの現地業務期間は2017年7月23日までの予定です。可能であれば現地にて面会、難しい場合は事前にTV会議等を設定し、情報共有の場を設けることが適切と考えております。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	情報及び教訓についても、同専門家及び研修実施関係者より情報収集すること。		
3	(p3)(5) JICA 職員等の現地調査への参加 調査の重要ポイント(現地調査開始時及び終了時等)で JICA セネガル事務所からの調査同行を予定している。同行が有用なものとなるよう、事前に役割分担を確認したうえで業務にあたること。	貴機構職員が現地調査に参加する際、車両は別途準備されるのでしょうか。それとも調査チームのレンタカーに同乗される予定でしょうか。	JICA 職員が現地調査に参加する際は、車輛を別途手配いたします。
4	(p4)また、地方自治体の実際のキャパシティと機能状況の把握においては、以下 地方給水分野におけるパイロット事業を十分に活用すること。	状況把握とは、具体的にはパイロット事業(第三国研修)の参加者からヒアリングするということでしょうか。あるいは、他の方法を想定されているのでしょうか。	パイロット事業を活用したヒアリングによる情報収集は必須と考えておりますが、他にも効果的と思われる方法がありましたらプロポーザルにてご提案ください。
5	(p11) 成果品…このうち、(エ)を成果品とする	(エ)とは具体的には何を指しているのでしょうか？	「エ」ではなく「 」が正しく、修正させていただきます。具体的には、「 )ファイナル・レポート(製本) : 和文 5 部、仏文 5 部、CD-R 5 部」を指しております。

以上